

# 令和2年新十津川町農業委員会

## 第5回(11月)会議録

招集月日	令和2年11月24日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和2年11月24日	14時00分	
	閉 会	令和2年11月24日	14時50分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	欠
2	新 井 隆 之	欠	8	中 嶋 和 己	欠	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	欠			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	議案第4号 現況証明願について
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第5回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第5回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第7番 上杉秀正 第9番 乗松良行 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和2年10月30日～令和2年11月24日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和2年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全6筆、地目田 民有地 合計面積17,548㎡
		令和2年10月23日提出、合意解約通知 農地中間管理事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇 地番全6筆、地目田 民有地 合計面積17,548㎡
		令和2年10月23日提出、合意解約通知 農地中間管理事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号3
		番号 3 字〇〇 地番全4筆、地目田 民有地 合計面積35,902㎡
		令和2年11月9日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
	ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
	番号4	
番号 4 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積18,034㎡		
令和2年11月9日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号5		
番号 5 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積12,223㎡		
令和2年11月9日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
以上、5件について説明を終わります。		
よろしくご審議のほどお願いします。		
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
	事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について

日程第5 議案第2号	事務局	決定をする。
		令和2年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木秀則
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 地目畑1,978㎡ 民有地 合計面積1,978㎡
		法律関係 売買
		こちらの農地につきましては、自宅から遠方のため維持管理ができないので農地を売買するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	議案第2号については決定をしました。	
日程第6 議案第3号	議長	続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和2年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木秀則
		番号 1 説明
		図面番号2をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全6筆 地目田48,646㎡、雑種地2,975㎡ 民有地
		合計面積51,621㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、小林委員より説明いたします。
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、地主の〇〇さんから高齢のため農地を手放したい	

日程第6 議案第3号	委員	旨の相談がありました。
		そのため、町内にまわしたところ、〇〇さんの手上げがありました。
		家も耕作地も近く、条件的にみても良いと思われます。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全6筆 地目田38,730㎡、雑種地1,997㎡ 民有地
	合計面積40,727㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号2について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちら、売り主については先程の番号1と同様になります。	
	町内にまわしたところ、〇〇さんから手上げがありました。	
	関連のある隣地で耕作地も近く、条件が良いため成立しました。	
	単価につきましては、地区水準と同レベルとなりました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	

日程第6 議案第3号	事務局	図面番号4をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全7筆 地目田58,647㎡ 民有地 合計面積58,647㎡ こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらは昨年売買であげていましたが、宅地まわりの農地があるため分筆しなければならなくなり、急遽1年の賃貸契約としていたものです。 このたび売買の運びとなり、町内にまわしたところ〇〇さんの手上げがありました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号4 説明 図面番号5をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全5筆 地目田34,423㎡ 民有地 合計面積34,423㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、今年の春に〇〇さんが賃貸借契約をしましたが、体調を崩したため息子に経営移譲することになり、合意解約及び息子を相手方として契約し直したというものです。 単価につきましては、先の契約の価格と変更ありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	

日程第6 議案第3号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号6をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全7筆 地目田59,498㎡ 民有地 合計面積59,498㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明 図面番号7をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全3筆 地目畑43,300㎡ 民有地 合計面積43,300㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 7 説明	

日程第6 議案第3号	事務局	図面番号8をご覧ください。
		番号7 字〇〇 地番全1筆 地目田7,268㎡ 民有地 合計面積7,268㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号7について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号8 説明 図面番号9をご覧ください。	
	番号8 字〇〇 地番全6筆 地目田40,738㎡ 民有地 合計面積40,738㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号8について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号9 説明 図面番号10をご覧ください。	
	番号9 字〇〇 地番全1筆 地目田30,124㎡ 民有地 合計面積30,124㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	

日程第6 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第7 議案第4号	議 長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7議案第4号、現況証明願について
		事務局から、内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり
		証明することの可否について決定をする。
		令和2年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1について説明をします。
		図面番号11をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積12,089㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。
	この2筆については、農地外と判断します。	
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
続きまして、番号2について説明を願います。		
事務局	番号2について説明をします。	
	図面番号12をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積365㎡	
	こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
	現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。	
この1筆については、農地外と判断します。		
議 長	以上で事務局からの説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	

日程第7 議案第4号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について説明を願います。	
事務局	番号 3 について説明をします。 図面番号13をご覧ください。 字〇〇 地番全4筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積120,084㎡ こちらにつきましては、資料をご覧ください。 現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。 この4筆については、農地外と判断します。		
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委 員	なし。
議 長		討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について説明を願います。	
事務局		番号 4 について説明をします。 図面番号14をご覧ください。 字〇〇 地番全2筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積10,588㎡ こちらにつきましては、資料をご覧ください。 現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。 この2筆については、農地外と判断します。	
		議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委 員	なし。
		議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委 員	なし。		
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。	

日程第8 その他	議 長	議案第4号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第5回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		